

人・農地プラン検討会 議事録

1 開催日時

平成29年12月27日（水）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席委員

若杉満、水野洋子、緒方佐代子、水野政起、神谷時男、塚本博之、祖父江正、
谷口亘弘

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員等

（オブザーバー）愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課 小出隆子
産業課長 水野千賀志、産業課長補佐 周防康尚、産業課主事 浅野心平

7 議題

人・農地プランの更新について

8 会議の要旨

課長補佐	皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 この検討会は、本市の「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、市の行政運営上の問題について、意見聴取を行うことを目的として開催するものでございます。 また、本市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、及び会議録を公表することを御承知置きくださるようよろしくお願いします。
課長補佐	今回は、新たな委員による初めての検討会ですので、会長、副会長が選出されるまでの間、事務局が会の取り回しを行うことになっております。本検討会は、検討会開催要綱6条2項の規定に基づき、構成員の過半数が出席しており、定足数に達しております。 それでは、検討会を始めます。はじめに次第1として会長・副会長の選出を行います。尾張旭市人・農地プラン検討会開催要綱第5条により「検討会に会長、副会長を置き、構成員の互選により定める。」とされていますが、互選の方法について、どなたか提案がありますでしょうか。

緒方委員	委員からの推薦でいかがでしょうか。
委員全員	《異議なしの声》
水野洋子委員	会長には農業委員会会長若杉満委員、副会長には前副会長と同じ尾張旭地域農業再生協議会より選出の塚本博之委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員全員	《異議なしの声》
課長補佐	委員の皆様から異議がございませんでしたので、会長に若杉満委員、副会長に塚本博之委員をお願いすることになりました。 次第２として会長あいさつをお願いします。
会長	皆様からの御推薦をいただき、会長を仰せつかりました若杉満でございます。よろしくお願いします。 さて、本日検討を行う「人・農地プラン」は、将来の地域農業のあり方を地域全体で考えていこうとする計画で、先月末に地域の農業者を集めた懇談会では、認定農業者、農業委員、実行組合の関係者の皆様に参加していただき、活発な議論がなされました。 農業を取り巻く環境は刻々と変化しており、大変厳しいものだと感じておりますが、尾張旭の農業の将来について、皆様から御意見をいただき、実りある検討会となることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
会長	それでは、次第３について資料の説明を事務局からお願いします。
課長補佐	次第３「人・農地プランの更新について」として、担当から資料及び人・農地プラン更新（案）について説明いたします。 《資料説明》
会長	それでは委員の皆様による検討に移ります。 ただいま事務局から説明いたしました人・農地プラン更新（案）について、御意見や御質問があればお聞かせください。
祖父江委員	平成３１年度の計画の経営規模が現状より少ないのはなぜですか。
課長補佐	平成２７年の人・農地プラン策定時の想定を超えて、利用集積が進んだためです。毎年、現状値のみ更新しています。
祖父江委員	今後、ほとんどの農地をオペレーターが耕作しなくてはいけなくなると思います。オペレーターの人数は限られているが、私も加齢により年々体力が衰えていくため、区割りの見直しをしてほしい。
神谷委員	区割りの見直しは、他のオペレーターと話し合う必要があります。利用権設定の申し出には地域性はありますか。
課長補佐	申し出のある農地はほとんどが稲葉工区の農地であるため、同じ

	オペレーターが引き受けることが多いです。
神谷委員	畑作中心で経営していく予定の新規就農者を人・農地プランに記載しますが、田についても、利用権設定の区割りを受け持つことになりますか。
課長補佐	畑作中心で経営していくと聞いていますので、田の区割りを受け持っていただくことは考えていません。
水野洋子委員	畑については、遊休農地をあっせんしようとしても、受け手との条件が合わず、借り受けに至らない場合があります。人・農地プランに記載することで、畑でも利用権設定を引き受けてくれるようになれば良いと思います。
神谷委員	畑についても、利用権を引き受けてくれるように話をしなければいけないと思いますが、実際に可能かどうかはわかりません。 他に就農希望者もおらず、希望があっても、家庭菜園程度の規模であるため、農地法第3条の基準を満たさず、実際には就農に至らないのが現状です。
祖父江委員	利用権設定は土地改良を行った農地が対象であるため、水稻のみを想定している経緯があります。
会長	畑については集積の仕組みがなく、課題になっています。
会長	それでは、他に意見もないようですので、以上をもちまして意見交換、意見聴取を終了いたします。
会長	これまでの意見交換、意見聴取を踏まえ、本日提案のありました人・農地プラン更新（案）を、原案のとおり更新して御異議ございませんでしょうか。
委員	（異議なしの声）
会長	ありがとうございました。 それでは、次第3「人・農地プランの更新について」を終了いたします。
会長	最後に事務局から案内等がありますか。
課長補佐	今後の流れについて御説明いたします。 本日の検討会での検討を経て、人・農地プラン更新（案）が決定されます。また、今後の地域の中心となる担い手の状況や、地域農業の将来のあり方などの事項を、市ホームページなどで公表いたしますので、よろしくお願いします。
会長	以上をもちまして、「尾張旭市人・農地プラン検討会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。